

今を未来に

1. 習熟度別算数科少人数授業について

三重県教育委員会から1年間指定を受けていた、『わかる授業・確かな実践事業の実践推進校事業』が、3月31日をもって終了いたしました。しかし、この事業で積み上げてきた成果と、児童の学力をさらに伸ばしたい思いから、本校に配当された教職員をやり繰りして、習熟度別算数科少人数授業を4年生から6年生で引き続き行うことにしました。

子どもたちは、単元によって習熟度にあわせたコースに分かれ、自分のめあてに沿って学習を進めていきます。一昨年度までは、学級を2つのグループに分けて学習を進めてきましたが、昨年度からは、学年を3つのグループに分けて学習を進めています。

どのグループで学習を進めるかは、自分自身で決めて選択をします。どのグループも教科書の内容は必ず行い、類似問題や応用問題などもグループごとに行っていきます。それぞれのグループにより進むスピードが異なる場合も出てくるかもしれません。最終的には、どのグループも同じ学習内容をすべてクリアしていきます。

また、算数科の授業の際には、上記のように3つのグループに分かれる時や、2つのグループに分かれる時、1クラスで授業を行う時などその単元に応じた学習形態を考えています。

尚、この取り組みは、校内で配当された教職員を工夫して運用しているものであり、来年度以降に配当教職員が減った場合、翌年度以降を約束するものではありません。

2. 新体力テストの実施

5月18日(火)に、新体力テストを5年生で実施しました。このテストは、文部科学省の新体力テスト実施要項に基づいて、全国の小中学校で実施されているもので、『体力測定に力いっぱいに取り組み、自身の体について知る』ことがねらいになっています。

新体力テストの測定種目は、①50メートル走②ソフトボール投げ③立ち幅跳び④長座体前屈⑤反復横跳び⑥20メートルシャトルラン⑦上体起こし⑧握力の8種目になっています。

当日は、前日までの雨の影響でグラウンド状況が悪く、50メートル走のみを実施することができませんでした。50メートル走については、日を改めて後日実施する予定です。

3. タブレットの活用について

文部科学省のGIGAスクール構想の前倒し実施によって、本市では、昨年度末において全小中学校の児童・生徒に一人一台のタブレットが整備されました。そこで、新年度からは、授業や各行事など学校生活全般で活用を本格的にはじめました。

1年生においても、タブレットの活用を進めるために、ICT支援員の宮崎さんに来校していただき、タブレットの持ち方や電源の入れ方、タッチペンのしまい方など上手なタブレットの使い方を教えていただきました。その後、実際にタブレットを使って、自分の顔を写真に撮り、画面に自分の顔を写したりしました。画面に自分の顔が写ると歓声があがり楽しそうに作業に取り組んでいました。

また、1年生を迎える会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにZoomを活用して、1年生と6年生のいる体育館と各教室をZoomで結び、ゲームやいろいろな出し物を披露して1年生の入学を祝いました。

今後も、タブレットの効果的な活用を全教職員で研究して、日常的にタブレットを使う機会を増やし、児童の学力向上のツールになるようにしていきたいと考えています。

4. 図書館オリエンテーションの実施

5月6日（木）に1年生を対象に、図書館司書の寺本まゆこ先生に来校していただき、図書館の使い方を教えていただきました。オリエンテーションでは、図書館の使い方を紙芝居にして、わかりやすく丁寧に話をしていただきました。その後、各自が実際に本を2冊借りて、学んだようにできるか確認をしていました。

一昨年度の全国学力学習状況調査の結果からも、本校は、読書時間が全国平均よりも短い傾向が顕著に出ています。テレビやゲームの時間を極力抑えて、読書にかける時間を増やし、少しでも文字文化に触れる時間を増やせるように、各家庭でも本を読むようにお声掛けください。

5. 図書ボランティアの皆さんによる読み聞かせ開始

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1年間図書ボランティアの皆さんによる読み聞かせを中止していましたが、本年度は感染症対策を取りながら、読み聞かせを再開することといたしました。

朝の学習タイムの15分間を活用して、各学級へ図書ボランティアの皆さんに入ってもらい、英語の本や、昔話、物語などいろんなジャンルの本や紙芝居を選んでいただき読み聞かせをしていただいています。

5月13日（木）に1年生に来ていただいた図書ボランティアさんのことを、保々こども園出身児童はよく知っていて、『絵が上手な人だよ』と嬉しそうに言っていました。知っている人による読み聞かせだからこそ、児童の心に本の内容がよく響いたのではないのでしょうか。

6. 新型コロナウイルスに関わる差別や偏見等の防止について

感染患者やその家族、医療従事者に対して、誹謗・中傷などの差別や偏見等の事象が全国各地で発生しています。三重県においても、同様の事象が発生しており、新型コロナウイルス感染症に対する正しい認識不足や、自分の不安な感情を弱い立場にある人にぶつけてしまう心の弱さがこのような事象をおこさせています。

新型コロナウイルス感染症に対する正しい認識と、自分自身の不安な感情を弱い立場の人に向けていないか、大人も子どももしっかりと振り返り、このような事象にであった時にどう行動すればよいのかをみんなで考える必要があります。

そこで、子どもたちにおいては、特別活動や道徳の時間等を使い、正しい知識に基づいた考えや行動がとれるような学習を進めてまいります。本校の児童が、このような差別や偏見にであったとき、差別や偏見を指摘して、是正する側の立場で行動できるように、私たち教職員も子どもたちと一っしょになって、学びや気づきを深めて実践力につなげていきたいと思っております。

思いやりにあふれ、お互いに助け合える学級づくりを進め、誰もが安心して登校できる学校づくりを目指して、学校全体で取り組んでいきます。

【差別・偏見等の相談機関紹介】

- 三重県人権センター相談窓口 059-233-5500 9:00～17:00
※年末年始を除く
- 法務局（みんなの人権110番）0570-003-110 平日8:30～17:15
- みえ外国人相談サポートセンター080-3300-8077 平日9:00～17:00